

基本構想の主要項目の検討にあたっての論点

(1) 将来像

現行の将来像を一定程度継承しつつ、新たな時代に向けた新しいまちづくりの理念とイメージを検討し、提案します。検討にあたっては、以下のような視点から現行の理念を検証し、受け継ぐべきもの、新たに盛り込むべきものなどを明らかにしていく必要があります。

現行基本構想の将来像

琵琶湖から標高 1,000mを超える伊吹山系の山々まで地形の変化に富んだ本市は、四季を通して自然の息吹がいきいきと感じられる美しく、豊かなまちです。また、古くから交通の要衝、情報の交流点として栄え、幾度となく歴史の表舞台に登場し、様々な文化と出会いながら、個性的で趣のある地域文化を育んできました。

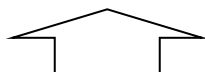
これらの財産を守り育てる地域の人々の営みの中心には、湖や山々の恵みを敬い感謝する「共生」の心、結いや普請などに見られる「協働」の心、街道・湖道の交易で育まれた「交流」の心、鉄砲やちりめん、琴糸などの新技術の導入、雨森芳洲や小堀遠州などの先人から伝わる「先覚」の心、長浜曳山まつり、おこないなどの伝統行事に見られる「継承」の心があります。こうした心を持つ人々こそ、本市の最も誇れる財産であり、市民がいきいきと輝いて活躍できるまちをめざします。

本市には、個性豊かで多様な特性をもった地域が広がっており、それぞれの地域では、長年培われてきた活動が今も活発に行われています。多様な自然、多様な文化、そして多様な地域によって「長浜市」というまちが形作られているという特徴をふまえ、地域が一体となり、あるいは市民と行政が協働して、様々な取組を一步一步積み重ねていくことにより、地域全体が光り輝くまちをめざします。

また、商業やモノづくりの盛んな地としてまちの活力を担ってきた本市の産業特性をふまえ、新たな成長戦略の展開や、農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを進め、元気あるまちをめざします。

このような理念に基づき、行政はもちろん、市民一人ひとりが夢と希望を持ってまちづくりに参加し、知恵と行動を結集し、ともに実現をめざす市の将来像を次のように定めます。

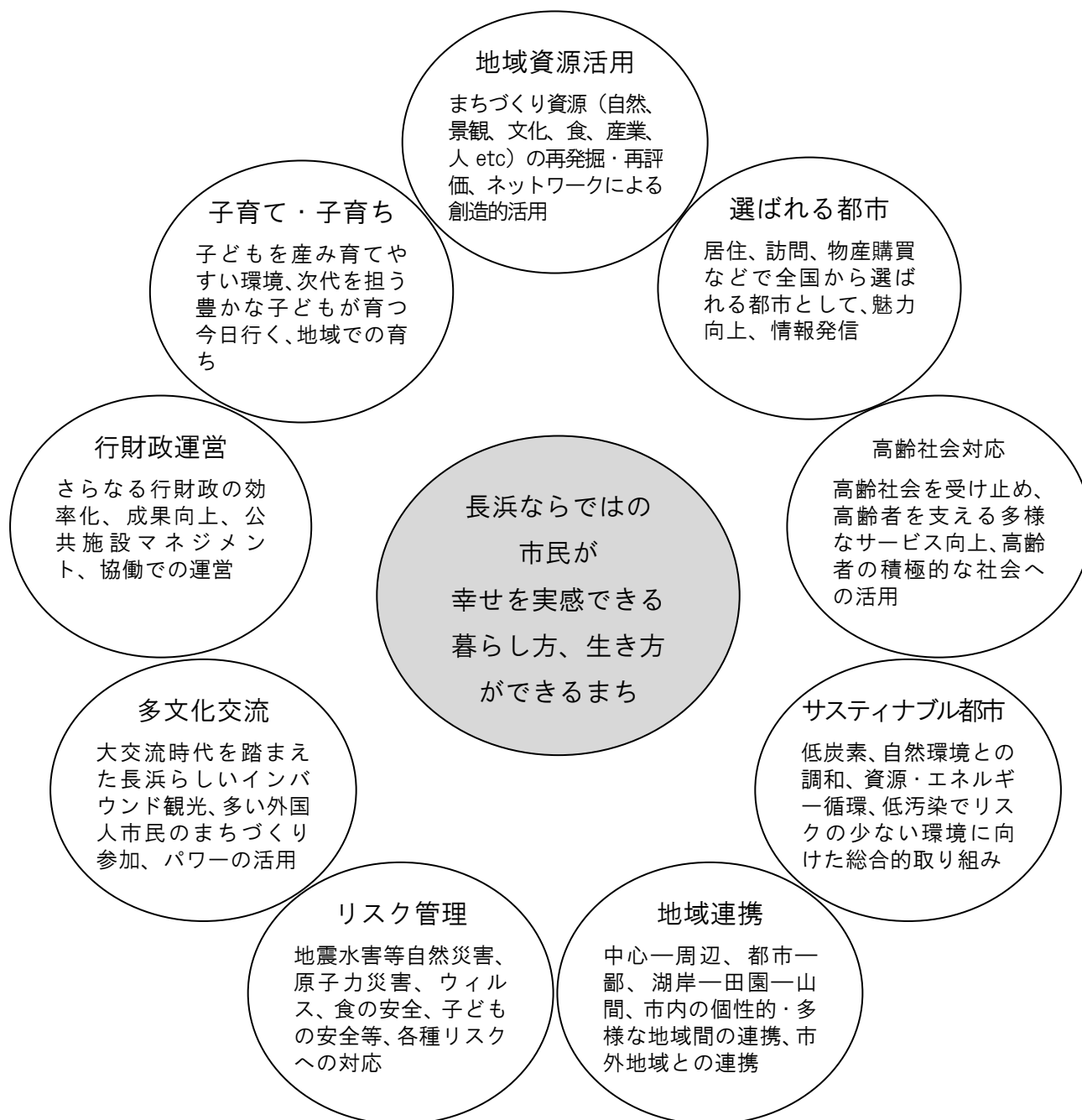
『協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜』



新たな将来像の検討にあたっての視点

- これからの長浜市のまちづくりにおける重要な視点が盛り込まれているか
- 他のまちにはない、長浜らしさを踏まえ、それを感じられるか
- 市民がまちや暮らしに関して持っている意識と合致しているか
- 現在、そして今後の社会情勢の変化やそれに対応し、反映したものになっているか
- 従来の長浜が持つ都市イメージの継続性はあるか
- わかりやすく親しみやすい言葉や表現となっているか
- 長く使われてきた「風格」は広域合併後の長浜市に定着しているか など

『長浜の未来を創るまちづくり市民懇話会提言』『長浜まちづくり 100 人委員会意見』



長浜のまちづくりを考えるキーワード（順不同）

(2) 将来人口

本年 6 月に策定した「長浜市人口ビジョン」は、2060 年を目指した超長期的な人口問題に取り組み、まちづくりを進めるための計画であり、総合計画の策定にあたっては十分に考慮することとします。

長浜市人口ビジョン（平成 27 年 6 月策定）

人口の将来展望

国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえ、2060（H72）年に人口規模 100,000 人の維持及び人口構造の若返りを目指す。

長期的展望に掲げる、①人口規模 100,000 人の維持 ②人口構造の若返り、を達成するため、次の目標掲げる。

- 合計特殊出生率の上昇
- 雇用の場の確保による青年層の人口流出抑制
- 子育て世代の転出抑制と転入促進

上記の 3 つの目標を達成することにより、合計特殊出生率と若い世代の移動率が改善され、2060（H72）年の推計人口は、社人研推計と比較して、14,814 人の増加が見込まれる。



(3) 土地利用

現行の基本構想を踏まえて、土地利用の基本的指針である国土利用計画（H25 年度～H32 年度）を策定しています。地域構造の変化が少ないこと、また国土利用計画の残存計画期間が長いこと等を考慮し、現状の土地利用構想を基本として今後の市内での居住・生活形態や交流活動、産業活動の変化等、土地利用に影響する取組み状況を勘案して必要な修正を加えます。

具体的には、以下のような要素を検討することが適当であると考えられます。

- 小谷城スマートインター I C 周辺のまちづくり
- 市内中心地域と周辺地域の役割分担・連携によるまちづくりに伴う地域構造の変化（長浜市定住自立圏形成方針・同共生ビジョン）
- 「小さな拠点」（生活・福祉サービスを一定エリア内に集積し、周辺地域と交通ネットワークで結んだ地域構造）の形成による持続可能な地域づくり（長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

(4) まちづくりの基本目標

市として取り組むべき基礎的なまちづくり分野について、将来像を実現する柱として、また、総合的な行政として漏れ落ちがなく、バランスよくカバーすることのできる目標を設定します。

まちづくりの基本目標（現行計画）とキーワード

（１）住民自治を確立し、市民が活躍できるまち
自立した市民、共助・協働の心、誇りが持てる地域社会、相互に尊重、夢を持っていきいきと活躍できるまち
（２）豊かな人間性を育む、教育のまち
未来を担う次世代の市民を育成、就学前教育、家庭の教育力、学校教育、地域学習、地域への愛着、豊かな人間性、教育のまち
（３）安全で安心して暮らせるまち
地域で健やかに生活、安心して子どもを産み育てる、災害や犯罪・事故に対して不安を感じることなく安心して暮らせるまち
（４）環境に配慮した自然共生のまち
琵琶湖の水源地域、豊かで素晴らしい自然、自然を慈しみ共生、地球環境を意識した持続可能な循環型社会の実現
（５）強固な経済基盤と豊かな地域魅力のもと、若い人たちが輝くまち
都市の活力を維持、元気で活力あるまち、新たな産業創出、内発型の産業振興、住環境の整備、多様な都市機能の確保、安定した経済基盤、若い人たちや子育て世代が躍動、「住みたい、住み続けたい」と思う魅力あるまち

(5) まちづくりの重点目標

戦略的に取り組むまちづくりの目標であり、重点目標の考え方は基本計画の重点プロジェクトに反映していくものであることから、まちづくりの主要課題を踏まえた設定とする必要があります。

また、市長マニフェストを行政政策として具体化する要素も併せ持つという総合計画の性格から、市長マニフェストに示された考え方、施策の方向性を反映したものとします。

※ 重点目標として独立させず、基本目標の中に、特に重点を置くものや緊急的に取り組む分野についての考え方を示す方法も考えられる。

市長マニフェストの施策目標・方向

おもてなしの観光都市をめざします	多くの歴史資産や自然、風土を最大限活用し、滞在型おもてなし観光都市をめざします。
幼児教育の充実を図ります	認定こども園を整備し、就学前教育の充実を図るとともに、小学校課程で、郷土に対する誇りと愛情を育む教育を実線します。
健康都市日本一をめざします	暮らしの中で健康を意識し、実践できる仕組みを構築し、健康都市日本一をめざします。
大規模災害に強いまちづくりを進めます	自助、共助、公助の社会の仕組みを強化し、大規模災害にも対応できるまちづくりを進めます。
ビジネスにチャレンジできる仕組みをつくります	第一次産業・第二次産業での起業化、新事業へのチャレンジ、事業のグローバル化をサポートする仕組みを構築します。
スポーツの夢を実現できる環境を整えます	滋賀国体、東京オリンピックの開催を契機に、子どもたちのスポーツ選手としてのあこがれを身近なものとして意識できるよう、スポーツ環境の充実を図ります。